

被災地を工事現場とする建設工事請負契約に関する紛争の早期解決支援 ～中央建設工事紛争審査会による復旧・復興支援あっせん(仮称)～

中央建設工事紛争審査会事務局
(国土交通省土地・建設産業局建設業課紛争調整官室)

平成26年1月22日

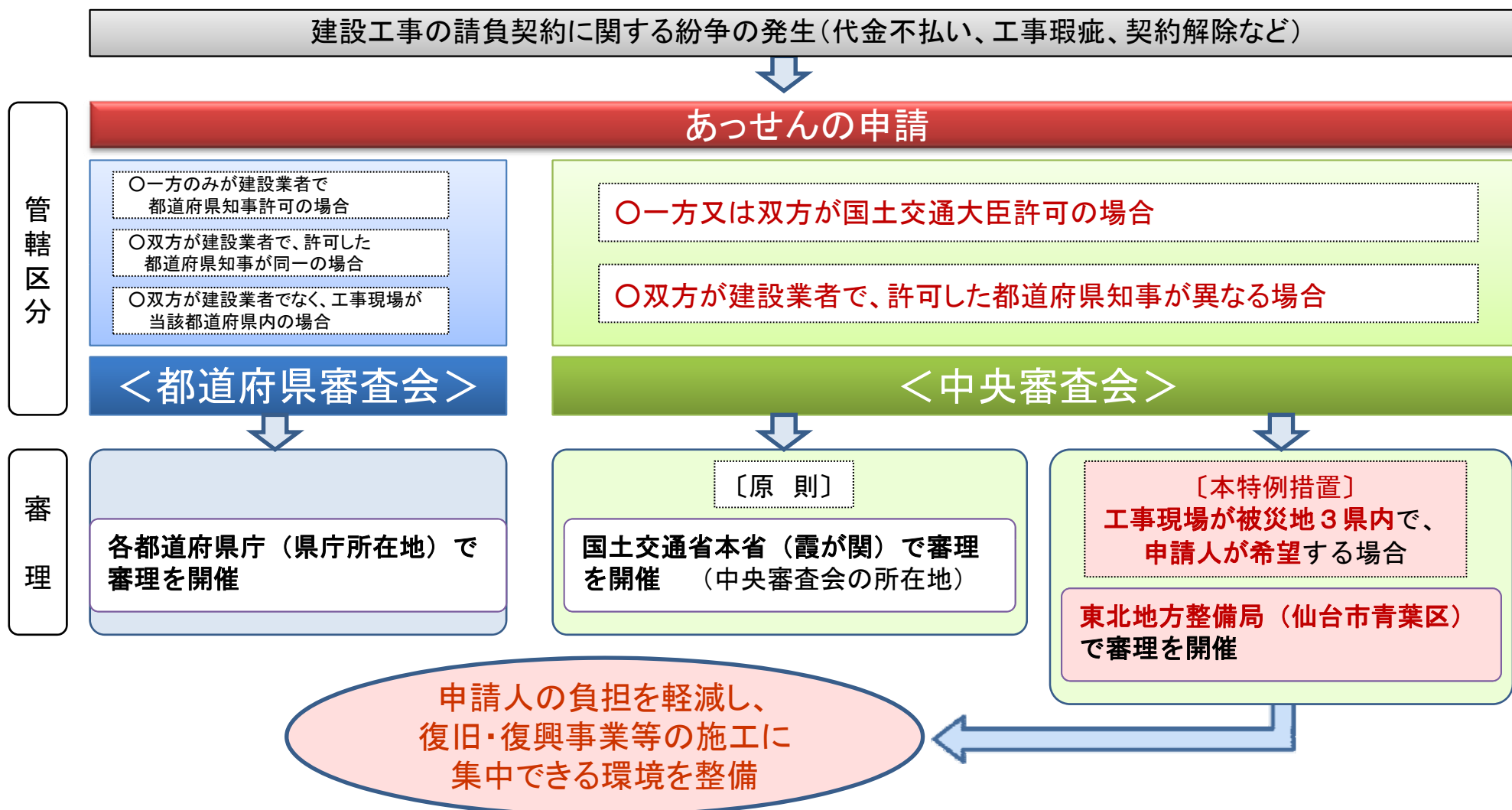
○被災地を工事現場とする工事請負契約に関する紛争の早期解決支援 ～中央建設工事紛争審査会による復旧・復興支援あっせん(仮称)～……………	1
---	---

【参考資料】

○建設工事紛争審査会の概要(その1)……………	2
○建設工事紛争審査会の概要(その2)……………	3
○建設工事紛争審査会の紛争取扱状況(その1)……………	4
○建設工事紛争審査会の紛争取扱状況(その2)……………	5
○建設工事紛争審査会の紛争取扱状況(その3)……………	6
○建設工事紛争審査会の紛争取扱状況(その4)……………	7

～ 中央建設工事紛争審査会による復旧・復興支援あっせん(仮称) ～

被災地3県(岩手・宮城・福島)を工事現場とする復旧・復興事業等の建設工事請負契約に関する紛争の解決を図るために中央建設工事紛争審査会のあっせん手続を利用する場合について、申請人の希望により、あっせん審理の開催場所として東北地方整備局(仙台市青葉区)を選択できることとする。 【特例適用期間:復興集中期間(～H27年度末)】



1. 建設工事紛争審査会

- 建設工事の請負契約に関する紛争のあっせん、調停、仲裁を行うADR機関(裁判外紛争解決機関)
- 建設業法(25条)の定めにより、国土交通省(中央審査会)及び各都道府県(都道府県審査会)に設置
- 昭和31年発足、半世紀以上にわたる実績、ADR機関の草分け
- 建設工事の紛争に特化し、専門的・技術的な知見を活かして、非公開で早期に解決を図るところに特徴
- 平成24年度の新規申請件数は、中央審査会50件、都道府県審査会105件

2. 建設工事請負契約約款等での位置付け

○建設業法

(建設工事の請負契約の内容)

第19条 建設工事の請負契約の当事者は、前条の趣旨に従つて、契約の締結に際して次に掲げる事項を書面に記載し、署名又は記名押印をして相互に交付しなければならない。

一～十三(略)

十四 契約に関する紛争の解決方法

2・3(略)

○民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款

第34条(紛争の解決)

(1) この契約について発注者と受注者との間に紛争が生じたときは、発注者と受注者の双方または一方から相手方の承認する第三者を選んでこれにその解決を依頼するか、または建設業法による建設工事紛争審査会(以下「審査会」という。)のあっせんもしくは調停によってその解決を図る。

(2) 発注者または受注者が本条(1)により紛争を解決する見込みがないと認めるとき、または審査会があっせんもしくは調停をしないものとしたとき、または打ち切ったときは、発注者または受注者は、仲裁合意書にもとづいて審査会の仲裁に付することができる。

(3) (略)

○公共工事標準請負契約約款

(あっせん又は調停)

第52条(B) (中略)この契約に関して発注者と受注者との間に紛争を生じた場合には、発注者及び受注者は、建設業法による「建設工事紛争審査会(中略)のあっせん又は調停によりその解決を図る。 ※注[]の部分には、「中央」の字句又は都道府県の名称を記入する。

2(略)

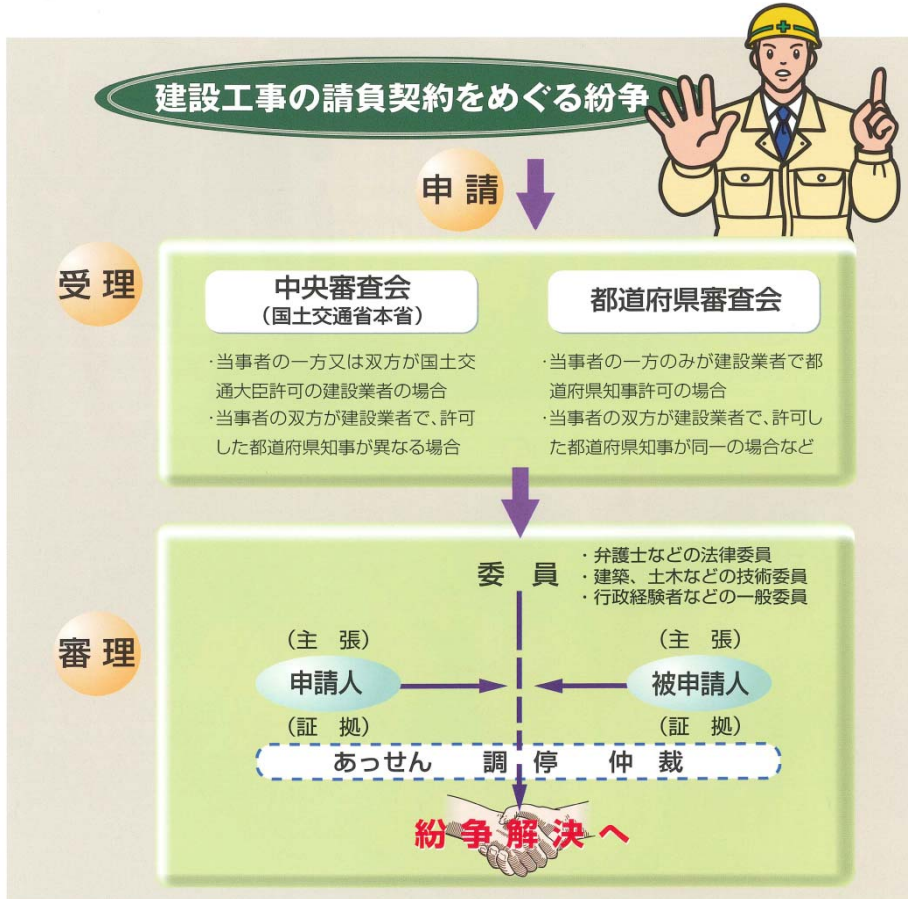
(仲裁)

第53条 発注者及び受注者は、その一方又は双方が前条の審査会のあっせん又は調停により紛争を解決する見込みがないと認めるときは、同条の規定にかかわらず、仲裁合意書に基づき、審査会の仲裁に付し、その仲裁判断に服する。

○建設工事紛争審査会の概要(その2)

建設工事紛争審査会は、建設工事の請負契約をめぐるトラブルの解決を図る準司法機関で、中央（国土交通省本省）と各都道府県に置かれています。

審査会は、事件の内容に応じて担当委員を指名し、「あっせん」、「調停」、「仲裁」のいずれかの手続に従って紛争の解決を図ります。



	あっせん	調停	仲裁
趣旨	当事者の歩み寄りによる解決を目指す。(注2)		裁判所に代わって判断を下す。
担当委員	原則1名	3名	3名
審理回数	1~2回程度	3~5回程度	必要な回数
解決した場合の効力	民法上の和解としての効力 (別途公正証書を作成したり確定判決を得たりしないと強制執行ができない。)		裁判所の確定判決と同じような効力(執行決定を得て強制執行ができる。)
特色	調停の手続を簡略にしたもので、技術的・法律的な争点が少ない場合に適する。	技術的・法律的な争点が多い場合に適する。場合によっては、調停案を示すこともある。	裁判に代わる手続で、一審制。仲裁判断の内容については裁判所でも争えない。
その他			仲裁合意(注3)が必要

申請する時に必要なもの

- ① 申請書・証拠書類(正本1部・副本4部(あっせんは2部))
- ② 添付書類(当事者の商業登記簿謄本、委任状など)(正本1部)
- ③ 申請手数料(中央審査会の場合は収入印紙、各都道府県審査会の場合は収入証紙によります(現金による審査会もあります))
- ④ 通信運搬費(現金に限ります)など

【例】解決を求める事項の金額による申請手数料

	金額500万円の場合	金額2,000万円の場合	金額5,000万円の場合
あっせん	18,000円	40,500円	73,000円
調停	36,000円	73,500円	148,500円
仲裁	90,000円	180,000円	360,000円

※申請の手引きを入手希望の方、審査会についてより詳しく知りたい方は、中央又は各都道府県の審査会事務局にお問い合わせ下さい。

【問合せ先】

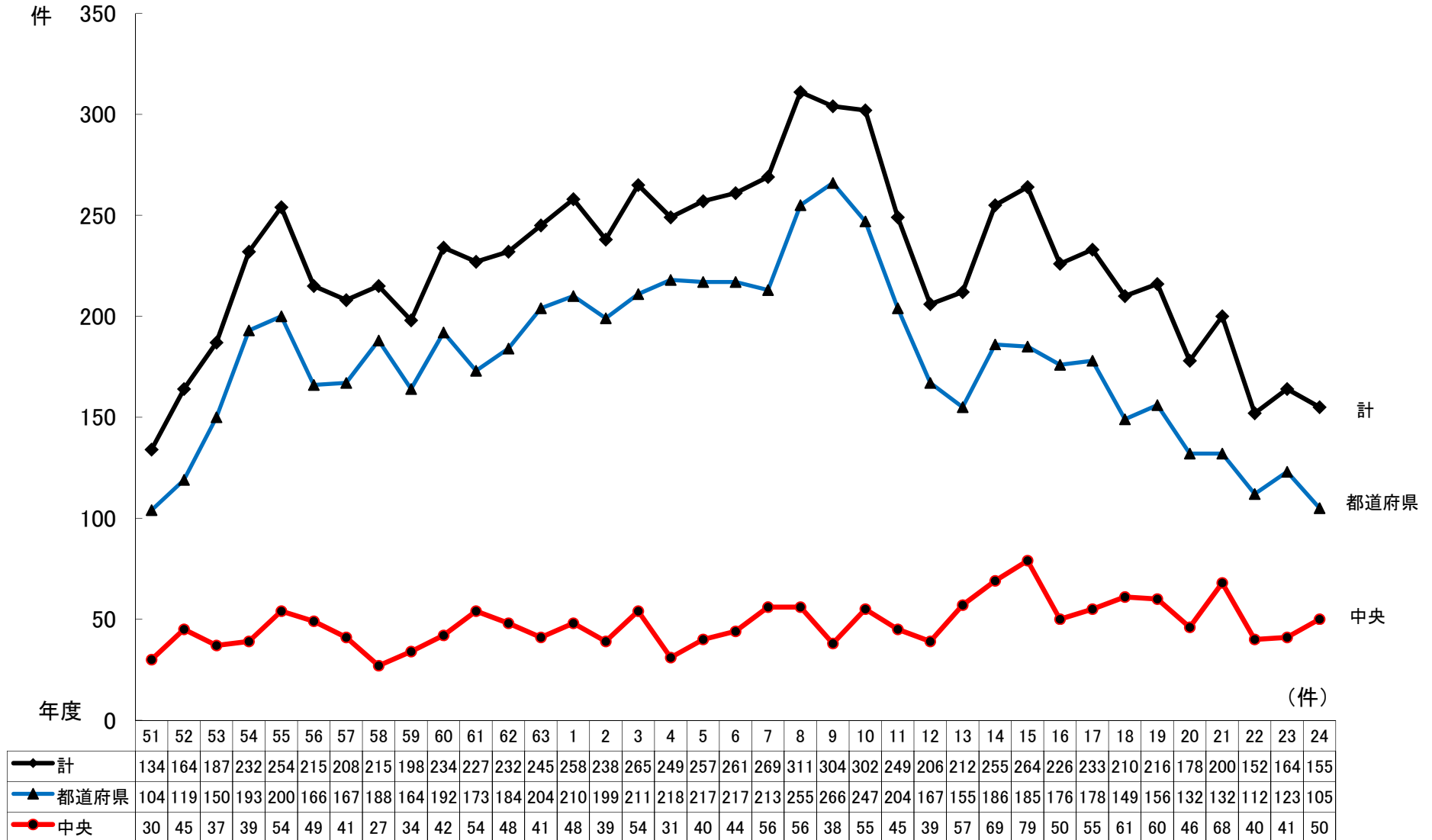
中央建設工事紛争審査会事務局(国土交通省土地・建設産業局建設業課紛争調整官室)
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL03-5253-8111(内線24764)

中央建設工事紛争審査会HP

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000172.html

○建設工事紛争審査会の紛争取扱状況(その1)

建設工事紛争審査会への紛争処理申請件数の推移(S51~H24年度)



○建設工事紛争審査会の紛争取扱状況(その2)

建設工事紛争審査会への紛争処理申請件数の類型別内訳(H24年度)

手続別	中央審査会		都道府県審査会		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
あっせん	3	6.0%	7	6.7%	10	6.5%
調停	40	80.0%	67	63.8%	107	69.0%
仲裁	7	14.0%	31	29.5%	38	24.5%
計	50	100.0%	105	100.0%	155	100.0%

当事者別	中央審査会		都道府県審査会		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
個人発注者と請負人間	9	18.0%	50	47.6%	59	38.1%
法人発注者と請負人間	15	30.0%	27	25.7%	42	27.1%
元請と下請間	26	52.0%	28	26.7%	54	34.8%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
計	50	100.0%	105	100.0%	155	100.0%

工事種類別	中央審査会		都道府県審査会		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
建築工事	30	60.0%	78	74.3%	108	69.7%
土木工事	11	22.0%	19	18.1%	30	19.4%
設備工事	5	10.0%	3	2.9%	8	5.2%
電気工事	2	4.0%	3	2.9%	5	3.2%
その他	2	4.0%	2	1.9%	4	2.6%
計	50	100.0%	105	100.0%	155	100.0%

争点別	中央審査会		都道府県審査会		合計	
	件数	%	件数	%	件数	%
下請代金※1	20	40.0%	23	21.9%	43	27.7%
工事代金※2	8	16.0%	41	39.0%	49	31.6%
工事瑕疵	12	24.0%	28	26.7%	40	25.8%
工事遅延	0	0.0%	1	1.0%	1	0.6%
契約解除	5	10.0%	7	6.7%	12	7.7%
その他	5	10.0%	5	4.8%	10	6.5%
計	50	100.0%	105	100.0%	155	100.0%

※1 「下請代金」は下請が元請に代金支払を請求した紛争

※2 「工事代金」は「下請代金」以外の工事代金に関する紛争

○建設工事紛争審査会の紛争取扱状況(その3)

中央建設工事紛争審査会への紛争処理申請件数の工事現場別内訳(H15～24年度)

工事現場別	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川	新潟県	石川県
15年度	2	0	0	0	0	1	2	3	0	0	4	7	29	14	0	0
16年度	0	0	1	2	1	0	1	2	2	0	3	3	24	4	0	0
17年度	1	0	2	0	2	1	0	0	1	0	0	5	22	10	2	1
18年度	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	7	3	24	11	0	4
19年度	0	0	1	0	1	2	0	1	0	1	4	6	18	14	1	0
20年度	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	2	16	6	0	0
21年度	0	1	3	1	0	0	3	2	3	0	7	6	15	11	1	0
22年度	0	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	5	17	2	1	0
23年度	0	0	0	2	0	0	2	0	1	0	1	4	16	7	0	0
24年度	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1	3	7	14	3	0	0
計	4	3	8	7	4	4	11	11	9	2	35	48	195	82	5	5

工事現場別	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山	鳥取県	島根県	広島県
15年度	0	1	0	1	3	1	0	0	0	4	1	0	0	0	0	2
16年度	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0
17年度	0	1	0	1	0	0	1	0	0	2	1	0	0	0	0	0
18年度	0	2	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19年度	2	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
20年度	0	1	2	1	2	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0
21年度	0	0	1	1	1	2	0	0	0	3	2	0	1	0	0	0
22年度	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	0	2	0	0	1	0
23年度	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24年度	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	2	1	0	3	1	0
計	4	5	4	6	10	10	6	2	1	11	8	3	1	3	3	2

工事現場別	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島	沖縄県	その他	合計
15年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	79
16年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	50
17年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	55
18年度	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	61
19年度	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	60
20年度	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	1	46
21年度	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	68
22年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40
23年度	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	41
24年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	4	50
計	0	0	0	1	0	4	1	5	1	2	5	0	1	11	550

○建設工事紛争審査会の紛争取扱状況(その4)

紛争処理申請件数の審査会別内訳(H15～24年度)

審査会別	北海道 審査会	青森県 審査会	岩手県 審査会	宮城県 審査会	秋田県 審査会	山形県 審査会	福島県 審査会	茨城県 審査会	栃木県 審査会	群馬県 審査会	埼玉県 審査会	千葉県 審査会	東京都 審査会	神奈川県 審査会	新潟県 審査会	富山県 審査会	石川県 審査会
15年度	10	2	2	3	1	5	2	4	1	3	16	6	31	15	0	0	1
16年度	14	9	1	0	2	3	3	3	0	1	10	6	35	15	0	0	0
17年度	8	6	2	2	4	1	1	1	6	0	10	8	32	24	1	0	0
18年度	6	1	2	2	2	4	5	3	0	1	10	3	28	17	2	0	1
19年度	9	4	1	2	2	5	3	4	2	1	10	6	25	21	3	0	0
20年度	5	4	3	4	2	1	2	2	0	3	5	9	20	15	0	1	1
21年度	3	2	5	2	0	1	1	2	2	0	4	3	23	16	2	0	3
22年度	5	2	0	2	1	0	5	4	1	2	13	4	26	19	0	0	0
23年度	7	1	1	1	3	1	1	3	1	1	8	6	22	15	0	0	0
24年度	6	1	0	1	1	3	2	1	2	1	4	3	21	12	0	0	0
計	73	32	17	19	18	24	25	27	15	13	90	54	263	169	8	1	6

審査会別	福井県 審査会	山梨県 審査会	長野県 審査会	岐阜県 審査会	静岡県 審査会	愛知県 審査会	三重県 審査会	滋賀県 審査会	京都府 審査会	大阪府 審査会	兵庫県 審査会	奈良県 審査会	和歌山県 審査会	鳥取県 審査会	島根県 審査会	岡山県 審査会	広島県 審査会
15年度	2	1	9	2	1	6	2	2	6	25	7	2	0	0	0	2	6
16年度	0	1	8	2	1	4	1	1	3	22	1	0	1	2	3	2	5
17年度	5	1	2	1	0	2	3	2	4	14	9	0	1	0	0	3	6
18年度	3	0	3	0	0	4	2	3	3	12	9	0	0	1	0	1	2
19年度	0	1	7	4	0	7	2	3	2	5	2	1	1	2	1	3	2
20年度	1	1	3	4	1	3	0	0	2	8	3	1	2	6	0	1	9
21年度	2	0	4	1	0	1	4	1	2	8	4	2	3	3	1	0	11
22年度	0	0	1	0	1	6	0	2	1	4	0	1	2	0	0	2	1
23年度	0	0	6	1	1	9	5	2	0	6	2	0	3	0	0	0	7
24年度	0	1	3	1	0	7	2	0	3	9	6	0	1	1	1	0	4
計	13	6	46	16	5	49	21	16	26	113	43	7	14	15	6	14	53

審査会別	山口県 審査会	徳島県 審査会	香川県 審査会	愛媛県 審査会	高知県 審査会	福岡県 審査会	佐賀県 審査会	長崎県 審査会	熊本県 審査会	大分県 審査会	宮崎県 審査会	鹿児島県 審査会	沖縄県 審査会	都道府県 審査会計	中央 審査会	全計
15年度	1	1	2	3	0	1	0	1	0	0	0	0	1	185	79	264
16年度	3	2	3	1	5	2	0	0	1	0	0	0	0	176	50	226
17年度	3	1	2	1	3	5	1	2	0	0	1	0	0	178	55	233
18年度	5	0	5	0	2	2	1	0	0	2	0	2	0	149	61	210
19年度	3	0	3	1	3	1	2	0	0	1	0	0	1	156	60	216
20年度	2	0	1	1	0	4	0	1	1	0	0	0	0	132	46	178
21年度	1	1	5	1	0	1	0	2	0	0	1	0	4	132	68	200
22年度	0	0	1	0	0	3	1	2	0	0	0	0	0	112	40	152
23年度	1	0	1	0	0	4	2	0	0	0	0	1	1	123	41	164
24年度	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	3	105	50	155
計	21	5	23	8	13	24	7	8	2	4	3	3	10	1,448	550	1,998